

令和6年度 第1回四万十市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年6月4日（火）午後6時00分～午後7時30分
場 所	四万十市役所6階 議員協議会室
出席委員	14名（岡会長、宮本副会長、山本委員、亀井委員、白井委員、伊與田委員、宮川委員、久保委員、前田委員、山本委員、福留委員、浅能委員、山崎委員、伊与田委員）
欠席委員	1名（刈谷委員）
事務局	7名（子育て支援課：中脇、濱田、浦田、竹内、阿部、谷脇、北井）

1 開会

- (1) 委員長挨拶：岡会長より挨拶
- (2) 委嘱状交付：新任委員へ委嘱状を交付（机上への配置）
- (3) 自己紹介：出席委員及び事務局職員の自己紹介
- (4) 会議の成立：子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

2 議事等

- (1) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて
保育の確保方策の内容（P26）、放課後子ども教室の取り組み内容及び確保方策の内容（P33）、病児・病後児保育事業の確保方策の内容（P36）、利用者支援事業の確保方策（P39）を見直し、変更。（資料①のとおり）

- (2) 四万十市こども計画の策定について

①令和5年度実施ニーズ調査の結果について

令和6年1月にこども計画の策定にむけたニーズ調査を実施。こども計画は子ども・子育て支援事業計画を内包する計画としているため、ニーズを掴んだうえで計画を立てていく必要がある。対象は本市在住の中学生以下の子どもがいる家庭について、3パターン（未就学児、小学生、中学生）に分けて保護者へ調査実施。

若者へのニーズ調査については、住民票がある16歳から18歳までの全員に郵送で実施。調査結果等については、資料②のとおり。

すべての調査結果もあわせて配付。膨大な量にはなるが、気付いた点や重要だと思うところについて、様式は定めないので事務局に意見を寄せてほしい。

②計画策定スケジュールについて

6月 令和5年度ニーズ調査の結果等の分析、市役所内の各部署の取り組み内容の集約。

7月 若者ニーズ調査を実施予定。市内在住の各世代（20～40歳を5歳間隔で）を500人ずつ抽出し、計3,000人にアンケート。子ども計画は少子化対策の視点もあるので、結婚に関する意識調査も含めていきたい。内閣府の調査を参考にしながら作成し、集約したい。

8月 こどもサミットの実施。市内の小中学生の代表、主に生徒会長、児童会長をイメージ。子どもの代表に集まってもらい、テーマに沿って意見を出し合って提言をもらいたい。

9月 第2回子ども・子育て会議で骨子案を見てもらい計画に反映。

11月 第3回子ども・子育て会議で素案を見てもらい反映させ、パブコメを行い最終調整。

2月 第4回子ども・子育て会議で計画の確定の最終確認。

国のガイドラインでも示されているが、国も初めてで手探りで進めていく。

7年度以降について、こども計画が4月からスタートするが、これまで通り進捗管理を行いながら計画を進めていく。進捗管理は引き続きこの子ども・子育て会議で意見を伺い

たいが、位置づけの課題があり条例改正にも関わってくる。7年度以降大きくなったことも計画というものをどう管理していくスタイルが良いのかというのを次回会議で意見をいただきたい。

(3) 四万十市保育計画（第3期）の策定について

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、第3期計画を今年度策定予定。保育所の入所児童数の推計等も行い、今後どのような推移になっていくか検討。保育施設の状況については現計画のうちに閉所となった園もあるので、最新の状況に改めて修正したい。9月の会議で計画案を提示できるように進めていきたい。

市で推計していくと、10人をきっていく保育所が2～3ヶ所見込まれる。小規模化が今後見込まれるところについては、地域の方には繋いでいきたい。すぐに閉めるという話ではなく、数が動くというところを知っていただき、意見を聞かせてもらいたいと思っている。

(4) 子育て支援事業の実施状況について

①子育て支援の取り組みについて（支援係）

乳幼児及び児童医療費助成事業について、現在、中学生までを対象に医療費の無償化を行っているが、高校生年代までを助成対象として、10月からの実施に向けて現在準備中。

児童手当の拡充について、10月実施に向けて国会で審議中だが、4点変更となる。①所得制限が撤廃となり、すべての児童に支給される。②支給対象年齢が延長され、現在中学生までが支給対象が、高校生年代までが対象となる。③多子加算の拡大について、3歳から小学生までが第3子加算の対象となっているが、0歳から高校生年代までに拡大。④支給月を年3回から年6回に変更。

児童扶養手当について、所得制限の引き上げと加算額の引き上げが11月からの実施に向けて国会で審議中。

児童手当と児童扶養手当は国の制度なので、情報収集を行っている。

②四万十市の子どもの育成目標及び保幼小中連携カリキュラム策定にかかる取り組みについて

四万十市の子どもを社会がこの先どれだけ変容しても変化に適応し、たくましく生き抜いていける人になるために、こういった目標軸を置いて、各機関が連携していったらいいかというところの目標を定めるもの。

本市の子どもの育成目標を5目標として、今後総合教育会議にかける。